

INFORMATION

市役所からのお知らせ



交流都市 アメリカ・キナイ半島郡に派遣する青年を募集

国際交流の担い手となる人材を育成することを目的に、8月下旬から約2週間、アメリカ・キナイ半島郡に2人を派遣します。滞在中はホームステイとなります。対象者は、原則20～30歳代の市民です。論文と面接で選考。自己負担額約15万円。

応募方法

申込書、個人調書、志望動機と研修テーマについて論じた論文(1,000字程度)を6月27日(金)まで企画調整課へ提出。郵送可。

問い合わせ 企画調整課 ☎(866)2033

1 起業家支援セミナーを開催します

市では、これから創業を計画しているかたや事業を始めてまもないかたを対象に、事業・財務計画の立て方などを学ぶ、ビジネスプラン作成講座を開催します。6月30日(月)午前9時～午後5時30分、土崎のチャレンジオフィスあきたで。受講無料。定員30人程度。
申し込み 工業労政課企業振興担当 ☎(866)2114
詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.city.akita.jp/city/in/pr/coa/coa_news_seminar.htm

2 証明書発行業務の電算処理を開始

市で発行する「あきた市民カード」を自動交付機に入れ、暗証番号を入力することで、住民票の写し、印鑑登録証明書などを入手できる「各種証明書自動発行システム」を7月下旬から開始する予定です。【担当：市民課 ☎(866)2018】これに伴い、市の電算処理システムに「カード番号」「住民票暗証番号」「印鑑登録証明書暗証番号」の3つの項目を新たに追加します。

新たに扱う個人情報には、「秋田市電子計算組織に係る個人情報保護に関する条例」に基づき、5月20日に市個人

情報保護審議会の承認を受けています。
問い合わせ 市民相談室
☎(866)2272

3 記念植樹に助成します

(社)秋田県緑化推進委員会では、いろいろな記念植樹に助成しています。環境緑化の向上に効果的で、用地関係が明確であることが条件です。苗木や資材の購入などの費用が助成の対象になり、助成額には上限があります。申し込み多数の場合は、選考などにより決定。学校関係は対象となりません。
対象となる記念植樹 公共機関などが実施する、誕生、七五三、成人などによる植樹 民間企業などが実施する入社、創業、周年などによる植樹 民間団体(町内会、老人クラブなど)が実施する植樹 緑の少年団などが実施する、結成などによる植樹
申し込み 6月19日(木)まで市緑化推進委員会(公園課内) ☎(866)2445

4 松くい虫の被害を防ぎましょう

市内全域で松くい虫の被害が確認されています。ご自身で所有しているマツが松くい虫の被害にあったかたは、

被害拡大を防ぐため、6月中に伐採処理をするようご協力をお願いします。市では、6月下旬から7月上旬に松くい虫の防除薬剤の散布を行う町内会に、薬剤を1回分交付しています。動力噴霧器などの機械は各町内でご用意ください。

対象木ノアカマツ、クロマツ
薬剤交付の対象場所ノ樹高が10m以上で本数が30本以上、または、これと同等以上のまとまりをもった場所
申し込み 林務課 ☎(866)2117

5 市民が選ぶ都市景観賞

「これは」と思う建物や空間を推薦してください

デザイン、色彩、植栽などが優れ、街並みと調和している建物や公園など、町中や身近な場所にある「これは」と思うものを推薦してください。審査結果は、9月下旬ころに発表します。

対象ノ建築物、工作物、広告物、街かどの小公園、生垣、緑化された空間、水辺の空間など(過去の受賞施設は除く)
応募方法ノ6月18日(水)から7月22日(火)(必着)まで、はがき、ファクス、Eメールで、推薦する建築物などの名称、所在地、推薦理由、ご自分の住所、氏名、電話番号を書いて、〒0108560 秋田市山王一丁目1-1 都市総務課都市環境担当 ☎(866)2332・ファクス(865)6957・Eメール ro-urnn@city.akita.jp



市税の納期 今月は、市県民税第1期の納期です。納期限6月30日(月)まで納付してください。市税の納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。納税課 ☎(866)2059

南大通りの電線共同溝・歩道融雪工事 交通規制にご協力を



市道・川尻広面線(通称南大通り)で、電線を地下に埋め、電柱のないスッキリとした街並みにする、電線共同溝工事および歩道消融雪工事を、引き続き来年3月までの予定で行っています。

工事期間中は一部交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。道路建設課☎(866)2133

ワンちゃんの 飼い主のみなさんへ



狂犬病予防注射が終了しました

今年度の集合会場での登録と狂犬病予防注射は、5月31日で終了しました。受けられなかった飼い主さんは、お早めに最寄りの動物病院で受けてください。動物病院での予防注射は4,000円程度です。

受診の際は、「狂犬病予防注射票交付申請書(交付カード)」と愛犬手帳をお忘れなく。

登録と登録事項変更は忘れずに！

犬を飼い始めた(子犬の場合は生後90日が過ぎたら)、30日以内に登録してください。登録は、生涯に1回のみ。また、飼い主の住所が変わったとき、犬を譲り受けたとき、鑑札をなくしたとき、飼い犬が死亡したときには届け出が必要です。

犬の登録や登録事項の変更は、秋田市保健所、土崎支所、新屋支所で受け付けています。

飼い犬がいなくなったらすぐ連絡を

飼い犬が逃げてしまったら、すぐに保健所と警察にご連絡を！保健所で保護した犬は3日間預かりますが、飼い主がわからなかった場合、安楽死処分されます。飼い主がわからない犬を保護したときも、すぐに保健所と警察に連絡してください。

鑑札・注射済票を首輪につけましょう

迷子札がわりにもなる、鑑札や首輪の着用は法律で義務づけられています。なお、鑑札を首輪につけるリングを、保健所で無料でさしあげています。

犬猫の避妊・去勢について

生まれてきた子犬や子猫を養いきれずに保健所へ引き取ってもらいに来る飼い主が増えています。かわいそうな命をこれ以上増やさないためにも、繁殖を望まない飼い主さんは、犬や猫の不妊手術を必ず行ってください。手術をすることで、発情期のトラブルや繁殖期の病気を予防することにもなります。

問い合わせ 市保健所衛生検査課☎(883)1182

新しい議長と副議長が決まりました

市議会5月臨時議会で、新しい議長、副議長の選挙が行われ、新議長に佐々木晃二氏、副議長に安井貞三氏が選ばれました。



さ さ き こうじ 議長
佐々木晃二

市議連続4期目。厚生委員会委員長、決算特別委員会委員長などを歴任。50歳。



やす い ていぞう 副議長
安井貞三

市議連続4期目。総務委員会委員長、企業・公社等の経営、財政に関する調査特別委員会委員長などを歴任。73歳。

6

6月は食中毒予防強化月間 食中毒にご注意を！

食中毒が多発する季節です。高温多湿の時期は、細菌の発育が活発になり、細菌性食中毒が起こりやすくなります。次の予防法をきちんと守り、家庭から食中毒をなくしましょう。

- ・ 買物の際、表示のある食品は消費期限、保存温度などを確認し、計画的に購入しましょう。肉汁や魚などの水分がもれないようにビニール袋などで分けて持ち帰りましょう
- ・ 要冷食品は、冷蔵10℃以下、冷凍マインス15℃以下で、すぐに冷蔵庫に保存しましょう。詰め込みすぎない

ように注意しましょう

下準備、調理中、食事の前に手洗いを！石けんを使い、洗った後は流水で十分に洗い流しましょう

冷凍食品は室温で解凍しないで、電子レンジか流水で解凍しましょう。生の肉や魚を切った包丁やまな板は、必ず洗ってから使いましょ。

加熱が必要な食品は、中心部まで十分加熱しましょう

料理は温かいうちに食べるか、室温に放置せず完全に冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう

残った料理の温め直しは、75度で1分間以上加熱しましょう。ちよつとでも不安に思ったら、捨てましょう

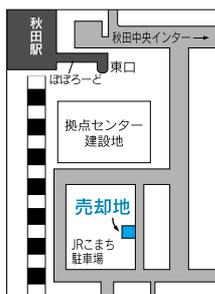
問い合わせ 衛生検査課
☎(883)1181

7

秋田駅東拠点地区の 保留地を売却します

秋田駅東拠点地区土地画整理事業では、宅地1区画の購入申し込みを受け付けています。秋田駅東口のJRこまち駐車場に隣接し、駅東口まで3分。来年の夏には北側の街区に拠点センターがオープン予定です。

申し込み まちづくり整備室
☎(866)2156



面積 293.29㎡
売却価格 約3,549万円